

食安発1104第1号
平成23年11月4日

各 検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部長
(公印省略)

中国産冷凍ほうれんそう及びほうれんそう加工品の取扱いについて

標記については、平成14年7月10日付け食発第0710001号、平成14年9月9日付け食発0909001号により輸入自粛を通知し、以後、平成15年2月26日付け食発第0226002号、平成15年5月20日付け食発第0520001号、平成16年6月17日付け食安発第0617001号、平成21年5月19日付け食安発第0519006号により輸入自粛後の取扱いについて通知しているところです。

今般、中国側の衛生対策を踏まえ上記の平成15年2月26日付け食発第0226002号、平成15年5月20日付け食発第0520001号、平成16年6月17日付け食安発第0617001号、平成21年5月19日付け食安発第0519006号を廃止し、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号による検査命令通知において対応するのでよろしく願います。